

《研究課題名》

滋賀県における小児死亡例の調査と防ぎえる死低減のための施策構築

《研究対象者》

2015年1月1日から2029年3月31日の期間中、人口動態調査における滋賀県の18歳未満死亡例で、本学で法医解剖が行われた方。

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記研究課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の死亡小票データと滋賀医科大学で既に保有している情報を用いて行う研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報の使用について、直接ご説明して同意はいただきず、このお知らせをもって説明に代えさせていただきます。対象となる方の代理人の方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、本研究への情報の提供を希望されない場合、あるいは、本研究に関するご質問は下記(8)の問い合わせ先へご連絡ください。

(1) 研究の概要について

《研究課題名》

滋賀県における小児死亡例の調査と防ぎえる死低減のための施策構築

《研究期間》

滋賀医科大学学長許可日～2030年3月31日

《研究責任者》

滋賀医科大学 社会医学講座・法医学部門 一杉正仁

(2) 研究の意義、目的について

《意義》

本研究が推進されれば、滋賀県内における小児死亡の実態を明らかにすることができます。実態を明らかにすることにより、防ぎ得る子どもの死を予防するための様々な施策を立案することができます。

《目的》

これまで滋賀県が行っている死亡小票に基づいた調査研究を踏まえ、死亡小票と小児法医解剖症例を連結することで、小児の死因調査と予防可能性を検討します。

(3) 研究の方法について

《研究の内容》

本研究は、既に滋賀県死因究明等推進協議会により行われた小児死亡小票調査結果を踏まえ、滋賀医科大学社会医学講座法医学部門で行われた解剖結果を検証します。

《利用する情報の項目》

死亡小票調査：性別、年齢、死亡したところ、死因の種類、直接死因、原死因、解剖の有無

法医解剖記録：性別、年齢、死亡したところ、死因の種類、直接死因、原死因、解剖結果、現場検証結果

《情報の管理について責任を有する者》

国立大学法人 滋賀医科大学 学長 上本 伸二

《本研究に用いた情報の二次利用について》

この研究で有用な知見が得られた場合、今回ご提供いただいた情報を用いて「滋賀県において防ぎ得る子どもの死を予防する要因」を明らかにする研究の実施を予定しています。後続の研究で使用する際は改めて倫理審査委員会において承認を得てから行います。また、本学附属病院のホームページ (<https://www.shiga-med.ac.jp/hospital/doc/ethics/index.html>) でその旨についての情報を公開いたします。

(4) 個人情報の取扱いについて

本研究を実施する際には、個人を特定できる情報は削除したり関わりのない記述等に置き換えたりして、ご提供いただいた情報が誰のものか分からない状態にして使用します。ただし、必要な場合に個人を特定できるように、対象となる方とその方の情報を結び付けることができる対応表を作成いたしますが、この対応表は施錠できる場所で担当者によって厳重に管理されます。

(5) 研究成果の公表について

本研究の成果は学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表します。公表の際には個人が特定されることがないように、十分配慮いたします。

(6) 研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方の代理人の方は、希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。ご希望の場合には、下記(8)の問い合わせ先へご連絡ください。

(7) 利用又は提供の停止

本研究の対象となる方の代理人の求めに応じて、対象者の方の情報を本研究に利用(又は他の研究に提供)することについて停止することができます。

(8) 本研究に関する問い合わせ先

担当者：国立大学法人 滋賀医科大学 小児科学講座 高島 光平

住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号：077-548-2228

メールアドレス：takachan@belle.shiga-med.ac.jp